

平成22年度後期分授業料免除 申請書の配布と受付について

標記のことについて、下記のとおり申請書類を配布し、受付を行います。

なお、申請書類は、**日本人学生等用**と**私費外国人留学生用**に分れていますので注意してください。

対象者：次の一つに該当する学部及び大学院の在学生（国費外国人留学生を除く）

（1）経済的な理由によって後期分授業料の納付が困難で、かつ、学業優秀と認められる場合。

（2）平成22年4月1日から平成22年9月30日までの間において学資を負担する者が死亡した場合又は学資負担者等が風水害等の災害を受けた場合。

配布期間：**平成22年7月1日（木）より9月17日（金）まで**（期限厳守）
9:00～17:00（土、日、祝日、夏季一斉休業日を除く。）

配布場所：学生課学生係（本部管理棟1階）

受付期間：**平成22年9月24日（金）より9月30日（木）まで**（期限厳守）
10:00～12:00、13:00～16:00（土、日を除く。）

受付場所：研究講義棟1階114中講義室

※申請書類を郵便で請求する場合は、140円分の切手を貼付した返信用封筒（角形2号）を同封し、学籍番号、氏名、住所、「**日本人学生用（在学生用）**」か「**私費外国人留学生用（在学生用）**」かを明記すること。

留意事項

- ・原則として代理申請は認めませんので、本人が申請してください。
- ・期限を過ぎての申請書の配布及び申請受付はしませんので注意すること。
- ・やむを得ない事情で申請期間に申請できない場合は、必ず事前に学生課に相談すること。

平成22年6月30日

学 生 課